

中野本郷 スタンダード



令和5年4月発行

目 次

学校での服装	2~3
学用品について	4~5
通学路と登下校	6~7
学校感染症と出席停止について	8
医療機関を受診した場合	9
基本的な生活習慣	10
食物アレルギーによる給食対応について	11~12
学習規律	13
算数ノートの書き方	14
宿題・家庭学習について	15~18
「通知表」について	19
相談したいことがあるとき	20
学区地域図	21
中野本郷小学校のよい子（みんなのやくそく）	22~23
SNS学校ルール	24
子供の心と体	25~28
児童の引き渡しについて	29
特別活動	30~31
学校図書室について	32
学校納入金について	33
生活時程	34

学校での服装

- (1) 活動しやすく、脱ぎ着しやすい衣服で、あまり派手でなければ自由です。
- (2) 1年生は、学校から配られる黄色い帽子をかぶって登校します。
2年生以上は、帽子の指定はありません。熱中症対策やけがから頭を保護するために、日常的に帽子をかぶるようにします。校外学習に出かけるときには、必ず自分の帽子または体育帽子をかぶります。
- (3) 靴は運動靴（校庭での体育に使える、サイズのあったもの）です。
- (4) ハンカチ・ティッシュはいつも身に付けられるようにします。肩にかけるタイプのポシェットは、首に巻きつく危険を避けるために使用しません。
(ハンカチ・ティッシュにも記名してください。)
- (5) 寒い時期、登下校で着る上着やネックウォーマー、手袋等は、校舎内では着用しないように指導します。脱ぎ着がしやすい物がおすすめです。
- (6) 学校生活にふさわしくない装飾品は付けません。
(ネックレス、ピアス、ブレスレット、健康ネックレス、マニキュア等)

◆体育の授業での服装

- (1) 上は白の体育着、下は緑色のジャージ半ズボンです。上着の裾を半ズボンに入れ、体育帽をかぶります。
- (2) 寒い時は体育用の上着(※)を各自準備して着用してかまいません。
- (3) 体育着は袋に入れ、週末に持ち帰って洗濯し、翌週明けに持ってきます。

※体育の上着について

冬季の体育における上着について、安全配慮のため以下のようにお願いします。

- ・フードや飾り（ビーズ等）のないもの
- ・分厚いもの（ダウンジャケットやコート等）ではないもの
- ・ボタンで留めないもの

以上の3点を原則とします。トレーナーが一番好ましいですが、ジャージは可とします。着て来た上着ではなく、できましたら体育用に運動しやすい上着を体育袋に入れて準備をしてください。

また、タイツにつきましても靴の中で足が滑るなど安全のため体育での着用はできません。体育用に靴下を準備していただくか、体育の日はタイツを履かないようお声かけください。

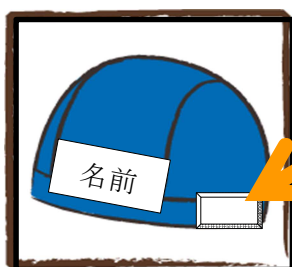


◆水泳の授業での服装

- (1) 水着（黒、紺系統のもの）
安全上、セパレートタイプやスカート、フリルがついてもないものを用意してください。
- (2) 水泳帽（指定のもの）
オレンジ・白・ピンク・緑・青・黄色の6色、各学年カラーの色の帽子を用意してください。



水着・帽子共に縦8cm
横12cmの白い布に学
年・組・名前を書いたも
のを前後に縫い付けて
ください。



名前の布は帽子前面に縫い付けてください。
級用マジックテープは学校で配布します。帽子側面に
縫い付けてください。

ゴーグルの使用について

○児童自身で管理ができるようにしてください（ひもの調節など）。また、紛失し
ないように記名は忘れずをお願いします。

ラッシュガードの使用について

- ①安全のため、フード付きやジップ付きのものや、袖が指にかかっているもの、大きくたるみがあるものは避けてください。（下図参照）
- ②色は華美ではないものをご用意ください。
- ③水着と同様に白色の布に大きく名前を書き、ラッシュガードに縫い付けてください。



名前はラッシュガードの
前後に縫い付けて下さい。

袖は親指にかけないもので、
指が出る長さのもの。

児童の安全管理にも関わってきますのでご理解とご協力をお願いいたします。

学用品について

☆持ち物には必ず名前を書きましょう。

- ・ランドセル（24cm×33cmのロッカーに入るもの）
- ・防犯ブザー
- ・うわばき（※記名は甲のつま先部分、かかと）、うわばき入れ
- ・体育着、体育帽、袋（体育着入れ）
- ・防災頭巾とカバー ・水泳バッグ(水泳実施時期)

〈学習道具〉 ※学習に集中できるものを用意しましょう。

〈毎日持って来る物〉

- ・ふでばこ（**華美でないもの**）（キーホルダー等のかざりは付けません。）
- ・えんぴつ5本（Bまたは2B。1・2年生は2B。4・5・6年生はHBも可。）・消しゴム
- ・赤青鉛筆（または、青えんぴつと赤えんぴつ1本ずつ）

※シャープペンシル、カラーペンは持ってきません。

- ・連絡帳、連絡袋、下じき
- ・ランチョンマット（43cm×53cmくらい）、マスク、給食袋
- ・教科書 ・ノート
- ・図書バッグ（図書室の本を借りるとき）

〈学校に置いておく物〉

- ・教科書、ノート（学年によって異なります。）
- ・道具箱 ・絵の具セット
- ・はさみ(子供用) ・のり ・セロハンテープ
- ・ネームペン（油性のペン）
- ・色鉛筆(12色) ・クレパス(16色)
- ・たんけんボード ・鍵盤ハーモニカ
- ・短なわ(なわとび実施時期)
- ・ぞうきん2まい、ひもつきせんたくばさみ4こ（ぞうきんかけ用、机のぼうにかけます。）

学年によって異なる物

- 1年生は 黄色い帽子 ランドセルカバー
粘土 名札(学校内でつけます)
- 2年生から 定規 三角定規
音楽バッグ 図工バッグ
- 3年生から コンパス 習字道具
リコーダー
- 4年生から 分度器
- 5年生から 裁縫道具

☆学習に必要なのないものは持ってきてはいけません。

例：携帯電話、スマートフォン、ゲーム類、カード類、おもちゃ、まんが本、お金、おかしなど

※携帯電話・スマートフォンについては、特別な理由があって保護者が申請した場合、学校で使わないことを条件に持ってくるすることができます。その際申請書の提出が必要になります。携帯電話持ち込みによる紛失盗難、破損、トラブルに関して、学校は一切の責任を負いません。ご家庭で使い方の約束を確認してください。

☆うわばき、体育着は週末に持ち帰ります。週のはじめに持ってきます。

☆置き傘をする場合は、折りたたみの傘を、ロッカーに入れておきます。

◆専科授業の持ち物

◎ 音楽（2～6年生）

【全学年共通】

布製の手提げバッグをご用意いただき、以下の持ち物を入れてください。

- ・教科書
- ・歌集（歌はともだち）
- ・クリアファイル（A4サイズ、20ポケット以上）※2年生で一斉購入します。
- ・筆箱

【学年によって異なるもの】

2年生

- ・鍵盤ハーモニカ ※音楽室で預かり、保管します。

3～6年生

- ・リコーダー ※上記の手提げバッグに入れてください。

【備考】

- ・鍵盤ハーモニカは、3年生以上でも使うことがあります。兄弟で兼用する場合は、唄口を別にご用意いただくことを、おすすめします。
- ・リコーダーは、学年間での貸し借りが難しいので、兄弟兼用は避けてください。

◎ 図工（2～6年生）

【全学年共通】

1. 図工バッグ・・・布製の手提げバッグをご用意いただき、以下の持ち物を入れてください。

① 図工セット（透明のジッパー付袋などに入れる）

- ・はさみ
- ・木工用ボンド
- ・ホチキス
- ・セロハンテープ
- ・のり（でんぷんのり（つぼ型・チューブ型）、液体のりのいずれか。スティックのりは不可。）

② 教科書（上・下）

③ 筆箱

④ 油性ペン

必要に応じて

⑤ クレパス

⑥ 色鉛筆

2. 絵の具セット

① 絵の具

② 丸筆（中・大）1年生のときに購入したもの

③ 丸筆（小）5年生以上

④ 平筆（中）幅1.5cmくらいのもので4年生以上

⑤ パレット

⑥ 筆をふく布

⑦ 歯ブラシ パレットを洗うときに使うもの

⑧ 水入れ

3. その他 油粘土・・・使用するときを持ってくる。（3年生まで）

通学路と登下校について

(1) 通学路

- 学区の地図の黒い線が通学路です。自宅から安全な道を通り、通学路に出てください。そのあとは通学路を通り登下校します。ご家庭でよく話し合って、通学路を決めてください。登下校には、通学路を守るようにご指導ください。
- 兄弟で同じ通学路にしてください。
- 通学路を変更した時は、速やかに担任にお知らせください。
※道路の工事等の理由で一時的に通学路を変更するよう、学校から連絡をする場合があります。その場合はお手紙等でお知らせいたします。

(2) 登下校

- 学校（教室）8時20分までに校門に入るように登校します。校門は8時に開門し、50分に閉門します。（校舎は8時15分から入れます。）
- 忘れ物をしても取りに帰りません。

欠席・遅刻・早退・授業を見学するときは

(1) 欠席

- 1年生はスマまちが使用できるようになるまでは連絡帳でお知らせください。連絡帳は兄弟・近所のご家庭に預けて連絡をします。連絡帳の表紙に預けるご家庭を記入します。
- スマまちから朝8時までに欠席連絡を送信してください。（8時以降は送信しないでください。）
- やむを得ず、スマまちでの連絡ができなかったときは、電話にて8時25分までにご連絡ください。
- 連絡のなかったときは、安全確認のため、9:00頃までには学校より保護者の方へ確認の電話をいたします。

(2) 遅刻

- 遅刻の連絡は、欠席と同じです。
- 遅刻するときは、安全のため保護者の方の付き添いが必要です。各教室等活動場所まで送り届け、担任に引き渡してください。

(3) 早退

- 早退の連絡は、スマホでお願いします。
- 早退するときは、安全のため保護者の方の迎えが必要です。各教室まで来ていただき、担当者から引き継いでください。

(4) その他

- 体育等やマラソンタイム、なわとび月間などで学習を見学するときも、連絡帳でご連絡ください。

連絡帳を届けてくれる人

	年 組	名 前
1	1年2組	本郷 太郎
2	5年1組	本郷 次郎
3	3年2組	中野 太郎

(1年生のみ使用)

学校伝染病と出席停止について

他の児童に伝染する恐れのある病気にかかったとき、学校保健法に基づき、学校長が欠席ではなく「出席停止」扱いにします。主治医の許可が下りるまで登校できません。登校の許可については登校許可証（出席停止解除願い）（主治医記入）を提出してください。ただし、季節性インフルエンザについては医師の証明を必要としない登校届を提出してください。

出席停止解除願い・登校届の用紙については学校よりお渡しします。中野本郷小学校ホームページからダウンロードすることもできます。

第一種の感染症⇒ 出席停止期間は治癒するまで。

エボラ出血熱・クリミア・コンゴ出血熱・痘そう・南米出血熱・ペスト・マールブルグ病・ラッサ熱・急性灰白髄炎（ポリオ）・ジフテリア・重症急性呼吸器症候群（病原体が SARS コロナウイルスであるものに限る）・中東呼吸器症候群（病原体が MERS コロナウイルスであるものに限る）・特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。）新型コロナウイルス感染症

第二種の感染症⇒ 感染症ごとに定められた出席停止期間の基準のとおり。ただし、症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるときはこの限りではない。

- 1 インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）
発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日（幼児は 3 日）を経過するまで
- 2 百日咳
特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- 3 麻疹
解熱した後 3 日を経過するまで
- 4 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
- 5 風しん
発疹が消失するまで
- 6 水痘（みずぼうそう）
すべての発疹が痂皮化するまで
- 7 咽頭結膜熱
主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
- 8 結核
病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
- 9 髄膜炎菌性髄膜炎
病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで



第三種の感染症

- 1 コレラ
- 2 細菌性赤痢
- 3 腸管出血性大腸菌感染症
- 4 腸チフス・パラチフス
- 5 流行性角結膜炎
- 6 急性出血性結膜炎

その他の感染症（第三種の感染症として扱う場合もある）

感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症、ロタウイルス感染症など）、サルモネラ感染症（腸チフス、パラチフスを除く）・カンピロバクター感染症、マイコプラズマ感染症、インフルエンザ菌感染症・肺炎球菌感染症、溶連菌感染症、伝染性紅斑、急性細気管支炎（RS ウィルス感染症など）、EB ウィルス感染症、単純ヘルペス感染症、帯状疱疹、手足口病、ヘルパンギーナ、A 型肝炎、B 型肝炎、伝染性膿痂疹（とびひ）、伝染性軟属種（水いぼ）、アタマジラミ、疥癬、皮膚真菌症－カンジダ感染症・白癬感染症・特にトングランズ感染症

医療機関を受診した場合

(独立行政法人スポーツ振興センター災害給付制度の適用)

学校の管理下における災害では、医療費の給付が受けられます。



(1) 給付の対象・・・学校管理下における災害

- ・学校の管理下とは
 - 授業中
 - 学校の教育計画に基づく課外指導中（移動教室等）
 - 通常の経路による登下校中
- ・学校生活における災害とは・・・けが、熱中症、食中毒、移動教室中の発熱等の疾病

(2) 給付の種類と給付金額

- ①医療費…保険診療の総治療額の4割給付（ただし高額医療の計算方法は異なる）
- ②障害見舞金…負傷・疾病により障害（後遺症）が残った場合、程度により第1級(3,770万円)～第14級(82万円)が給付。ただし登下校中は半額になる。
- ③死亡見舞金…2,800万円が給付。ただし、突然死やそれに準ずる場合及び登下校中は半額。

(3) 給付の手続き

- ①窓口にて、健康保険証を使用し、3割自己負担してください。**子ども医療証は学校での災害による受診では、原則使用しないでください。**子ども医療証を使用した場合は、申請の際に申告が必要となります。また、給付金の受給に関して同意書の提出が求められます。
- ②保護者が診療を受けた医療機関で必要書類を書いてもらい、学校に提出します。
(用紙は1か月1枚で、ひと月ごとに請求します)
- ③その他必要書類は、保健室より担任を通して保護者に渡し、提出のあったものについて保健室でとりまとめ、請求手続きを行っていきます。

(4) 給付の対象にならない場合

- ①総治療額が5,000円未満の場合(保険診療で本人負担が1,500円未満の場合)
- ②健康保険の適用とならない治療の場合(差額ベッド代、保険診療外の歯科治療等)
- ③加害者から損害賠償を受けた場合（交通事故等）
- ④生活保護を受給している家庭の児童の医療費
- ⑤医師の同意に基づいて行われないあんま・マッサージ・指圧師の施術料
- ⑥医療機関を受診してから2年間医療費の請求をしないで、給付を受けなかった場合
- ⑦医療費の支給開始から10年を経過した場合

※特定療養費：初診の際、紹介状を持たずに200床以上の病院で受診した場合にかかる費用

学校管理下におけるけがや病気で医療機関を受診した場合は、学校にお知らせください

災害給付の申請は、辞退することも可能です。その場合もお知らせください。

基本的生活習慣

子供たちのすこやかな成長には、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠をはじめとした生活習慣の確立が大切です。基本的生活習慣の乱れは、学習意欲や体力、気力の低下につながります。子供の望ましい生活習慣の確立と生活リズムの向上にはご家庭の果たす役割は大きいところです。学校と家庭で協力し進めていきましょう。



(1) 基本的生活習慣を身につけましょう

- ①食事…1日3食、よく噛んで食べる。おやつは時間と量を決めて食べる。
- ②睡眠…早起き（登校時間の1時間前には起き、支度をする。）
早寝（9時には布団に入る。寝る前に、次の日の準備をしておく。）
睡眠時間（最低でも低学年は10時間以上、中学年では9時間以上、高学年では8時間以上は眠るようにしましょう。）
- ③排泄…トイレを済ませてから登校する。排便のリズムを作る。
- ④清潔…食後の歯磨き、手洗い、ハンカチ・ティッシュの所持、洗顔、入浴、着替え、片付けなど身の回りの清潔を保つ。

(2) 生活リズムを整えましょう

- ・毎日同じ時間で寝起きし食事をする事で、リズムを作りましょう。
- ・なるべく、保護者の方も一緒になって生活リズムを整えてください。

(3) 普段から健康的な生活に向けて、親子でルールを決めましょう

- ・食事のマナー、おやつのととり方、テレビやゲームなどのメディアに触れる時間、寝る時間、起きる時間お手伝いなど

(4) お子さんの健康観察をお願いします

- ・自分の症状を詳しく訴えることができないことがあります。
朝登校する前に、お子さんの顔を見て体調を確認してください。
- ・体調がすぐれないときは、無理をせず治ってから登校させてください。

食物アレルギーによる給食対応について

本校では、食物アレルギー対応について、医師の指示のもとご家庭と学校とが共通理解をし、ご家庭の協力をいただきながら適切な対応を進めていきたいと考えております。

対応準備にあたり、「中野区立小・中学校給食における食物アレルギーへの対応」に基づき、医師への受診、必要書類の提出、関係職員との面談等をお願いしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(1) 給食における対応内容

食物アレルギー対応は、医師の診断に基づいて行うものです。給食提供開始は、原則、『学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)』(以下『管理指導表』)提出後となります。

- ★ 原則として**除去食対応**です。(料理からアレルギー原因食品を除いて提供すること。代替食は行っておりません。)
- ★ 作業工程や施設の対応能力を超える場合、除去の難しい場合、食物アレルゲンの種類などによっては、**弁当の持参をお願いするケース**もあります。
- ★ 対応児童生徒数や食品の種類によっては、事故防止の観点から対応内容を一本化し、お子さんの食べられる食品も除去させていただく場合があります。
- ★ 特定の食物除去専用の調理器具・食器具・調理員を用意することは、行っておりません。
- ★ 事故防止の観点から、除去食提供日はおかわりを控えていただきます。

(2) ご注意いただきたいこと

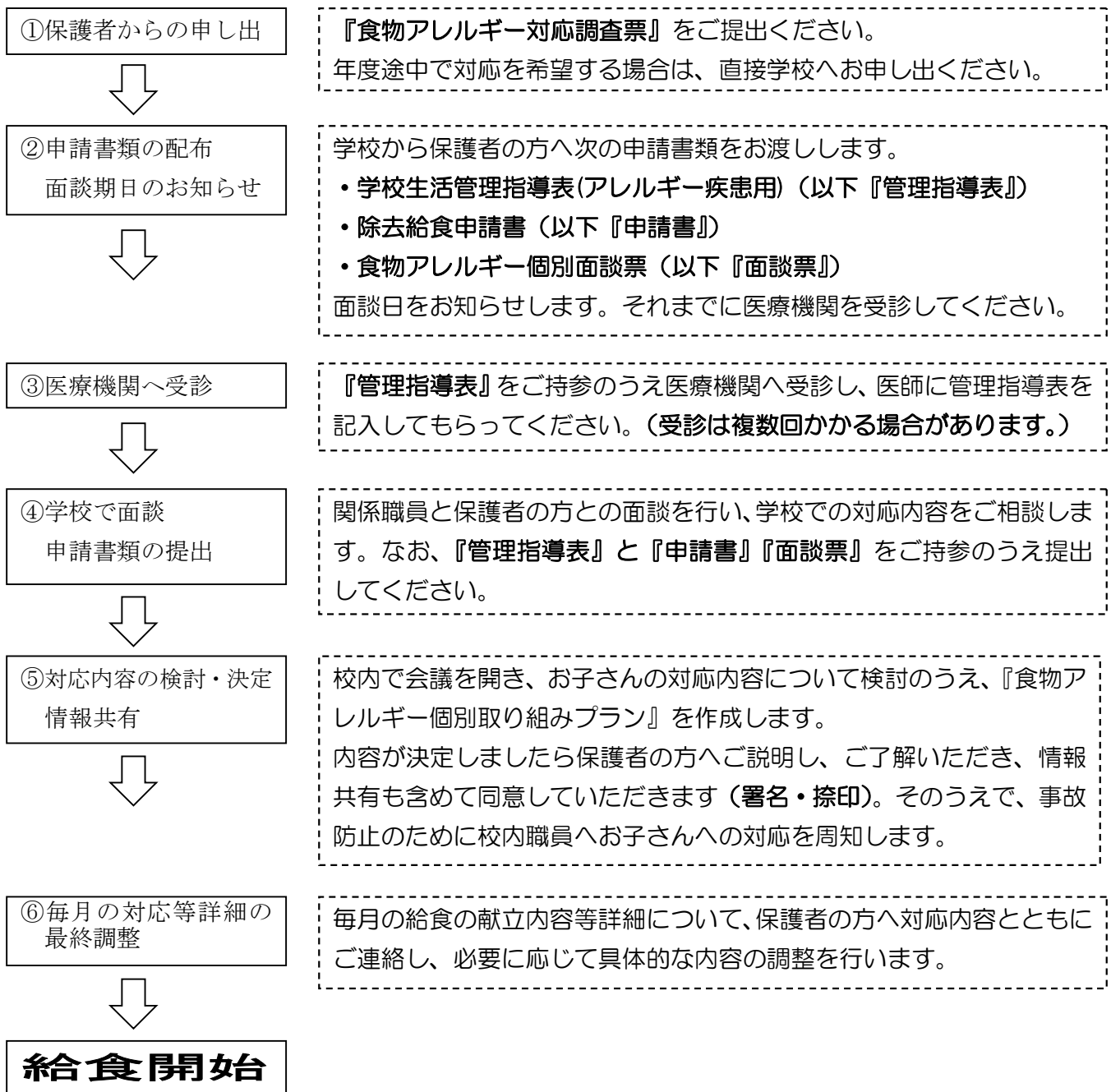
- ★ コンタミネーションについても除去している食品がある場合(※)は、必ず医師へ指示を確認のうえ、その内容も含め面談時にお申し出ください。
食品によっては、給食提供自体が難しい場合がありますのでご了承ください。
※例えば、「市販品で“同じ工場やラインで作っています”の表示があるものは食べない」
「洗ってはあるが原因食品に使用した調理器具や食器は使えない」…等
- ★ アレルギーを起こしやすい食品で、食べたことがないものがある場合は面談時にご相談ください。
※食品例：キウイ パイナップル 山芋・長芋 イカ エビ タコ そば ピーナッツ
くるみ 銀杏 カシューナッツ アーモンド 栗 ピスタチオ マカダミア
ナッツ・・・等
- ★ 次年度以降も継続する場合は、内容変更の有無にかかわらず、毎年1回受診のうえ『管理指導表』他申請書類の提出が必要となります。
- ★ 除去及び一部弁当持参対応による給食費の返金や減額はいたしません。
- ★ 『管理指導表』により常時飲用牛乳を除去する場合に限り、飲用牛乳代金のみ返金しております。

(3) 対応申請の必要書類

様式は学校からお渡しします。提出の流れ等は下記「食物アレルギー対応開始の手順」をご覧ください。

- ★ 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用) <医師記入>
(受診時忘れず持参してください。なお、受診・診断書類に係る費用は保護者負担となります。)
- ★ 除去給食申請書<受診後保護者記入>
- ★ 食物アレルギー個別面談票 <受診後保護者記入>

(4) 食物アレルギー対応開始の手順



以上、ご理解のうえご了承のほどよろしくお願いいたします。

学習規律

学習規律とは、子供たちが確かな学力を育むためのルールです。学習規律を徹底することにより、子供たちの心が整い、落ち着いて学習に取り組むことができます。

(1) 朝

- 教科書やノートを時間割の順に机の引き出しにしまう。
- 道具箱を整える。
- ランドセル等の鞆、上着などはロッカーにきちんとしまう。

(2) 授業前

- 授業開始までに次の時間の用意をする。
- 机を整える。
- トイレは休み時間の間に済ませる。
- 忘れ物は、必ず先生に知らせる。自分で考えて対処する。
- 教室移動の時は並んで、おしゃべりをしないで移動する。

(3) 授業中

- 日直が号令をかけ、姿勢を正しくして、挨拶する。
- 授業中の私語はつつしむ。
- 黙って挙手し、指名されたら「はい」と返事、起立して発言する。
- 話すとき
 - 低学年 順序良く丁寧な言葉で話す
 - 中学年 理由をはっきりさせ、友達の考えと関連させ、筋道を立てて話す
 - 高学年 話の構成を工夫しながら、適切な言葉遣いで話す
- 聞くとき
 - 全学年 話す人の方を向き、話が終わるまで黙って聞く
 - 低学年 大事なことを落とさないように聞く
 - 中学年 質問や感想が言えるように聞く
 - 高学年 自分の考えと比べながら聞く

(4) 授業後

- 学習用具を片付け、授業開始までに次の時間の用意をする
- 机を整える

(5) その他

- 校内では上着や手袋、ネックウォーマー、マフラーなどは着用しない。

算数のノートの書き方

月 日 ()

<めあて> * 青えんぴつ でかこむ。

- せん かなら じょうぎ つか ひ
• 線は必ず定規を使って引く。

もんだい
<問題>

* えんぴつ でかこむ。

じぶん かんが
<自分の考え>

- え す ひょう ことば しき つか
• 絵、図、表、言葉や式などを使って、自分の考えを表す。
- かんが かなが かなせい ほか かんが
• 1つの考え方が完成したら、他の考え方に挑戦する。
- じぶん かんが け
• 自分の考えは消さない。

ともだち
<友達の考え>

- できるだけうつす。
- かんが かなが かなせい なまえ かな
• だれの考え方が名前を書く。
- じぶん かなが ことば ことば
• 自分にはなかった考え方を、特に記録する。

<まとめ> * 赤えんぴつ でかこむ。

- こと じぶん ことば
• わかった事をなるべく自分の言葉でまとめる。

がくしゅうかんそう
<学習感想>

- たいせつ つぎ
• わかったこと、大切なこと、次にやりたいこと。

• 基本は1マス1数字。数字はていねいに書く。

こくばん きいろ あか かなが
• 黒板の黄色チョークは赤えんぴつで書く。

宿題、及び家庭学習について

1 家庭学習の意義

家庭学習がなぜ必要なのでしょう。学校で学習したことを復習したり、先に予習をしたりすることで、より一層の学習の定着が図られます。とくに高学年では、復習と予習の習慣化が、中学校や高校での自学自習に役立っていきます。「教えてもらう立場」から「学ぼうとする積極的な姿勢」を身に付けることは、これからの成長に欠かせません。家庭学習によって、次のような教育的効果も期待できます。保護者の皆様のご協力をお願いします。

①学習内容の定着

学校で学習したことを家庭で復習することにより、習熟・定着を図ることができます。特に漢字や計算などは、毎日繰り返し練習することで自信もつき、定着していきます。

②脳の活性化

読み・書き・計算を毎日繰り返すことは、脳の活性化につながると言われています。脳も手足の筋肉と同じように、毎日繰り返し使うことで活発に働くようになります。鍛えれば、鍛えるほど発達し、たくましくなって、脳がいろいろなことにうまく使えるようになります。小学生のうちから積極的に脳を鍛えましょう。

③学ぶ習慣をつける

毎日家庭学習を続けることにより、自ら進んで学ぶ習慣が身に付きます。毎日続けることで、やがて、当たり前前の習慣になります。少しずつでも継続することが大きな力につながります。低学年のうちから毎日欠かさず家庭学習をすることが大切です。

④がまん強さ・根気・集中力をつける

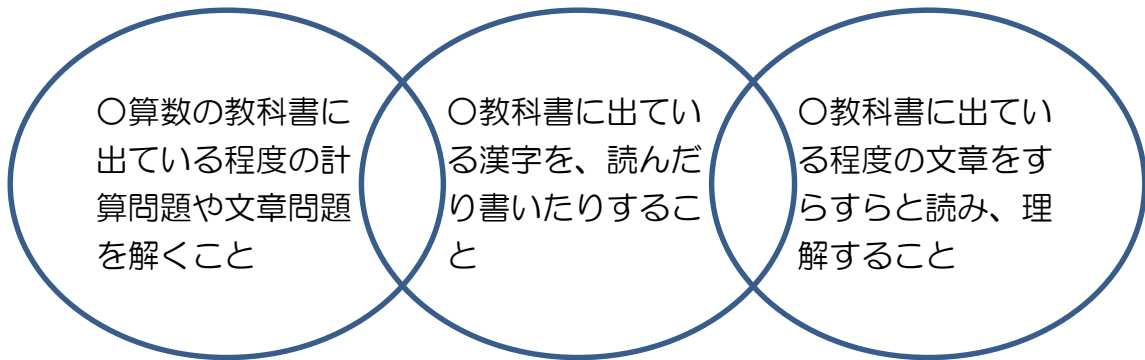
家庭学習の最大の敵はテレビやゲームなどの誘惑です。この誘惑に打ち勝つことにより、がまん強さ、根気、集中力を養うことができます。テレビやゲームの時間を決めて学習や読書の時間をしっかりと確保したいものです。そのためには、テレビを消す、みんなで読書をするといった家族全員の協力が必要なのは言うまでもありません。長時間学習しても、成果があがるとは言えません。短時間で集中して勉強することが長続きするコツです。

⑤家族のふれあい

「本を読んでいる時、横で聞いてあげる」「勉強が分からない時、教えたり調べるのを助けてあげる」など家庭学習をしている子供に親が関わることにより、コミュニケーションが図れます。家族のふれあいの機会が増えることは、子供の精神の安定につながり、心身も頭脳も健やかに育ちます。

2 基礎的・基本的な学習内容とは

おおまかに言って、学校で学習する内容(教科書にのっている内容)です。特に、次のような学習内容は学年間でつながりをもっていますから、学習した学年で確実に身に付けておかないと次の学年で困ることになります。



家庭学習を通して育てたい児童の姿

- 生活時間の有効な使い方を身に付けた児童
(テレビやゲームの時間より、勉強や読書、手伝いの時間が多い)
- 家庭学習の習慣や方法を身に付けた児童
- 基礎的・基本的な学習内容を身に付けた児童



3 家庭学習の方法

- (1) ・担任から出る「宿題」を最初に取り組みましょう。
- (2) ・時間が余ったら、自主学習参考例の中から選んで取り組みましょう。
(高学年は、自分で考えてもよいでしょう。)
- (3) ・どうしても勉強に飽きてしまうときは、読書やお絵かきでも何でも構わないので、必ず机に向かいましょう。「机に向かう」という習慣が大切です。
- (4) ・勉強が終わったら、次の日の準備をしましょう。鉛筆を削り、準備物をしっかりと整え、明日の予定をしっかりと頭に入れておくように心がけましょう。

【自主学习 参考例】

国 語	算 数	社会・理科・総合
<ul style="list-style-type: none"> ・漢字練習 ・漢字ドリル ・言葉の意味調べ ・日記 ・音読、試写 ・テストのやり直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・計算練習 ・計算ドリル ・教科書の問題 ・百マス計算 ・テストのやり直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習した内容や関連した興味のある内容を本やホームページ等の資料などで調べる。 ・授業で学習したことをノートにまとめる。
<p>日 常 生 活</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・読書をしましょう。見えない学力を高めます。 ・国語辞典、漢字辞典、その他図鑑を身近に置いて調べましょう。 ・日本地図、世界地図、地球儀を身近に置いて調べましょう。 ・小学生新聞など、新聞に目を通してみましょう。 ・ニュース番組を親子で見て、話し合みましょう。 ・自然や生き物とふれあい、観察してみましょう。 ・詩歌の暗唱をしましょう。 ・余裕があれば、市販のドリルや問題集にも取り組んでみましょう。 ・将棋や囲碁など頭を使うゲームをしましょう。 ・家の仕事を進んでやりましょう。 		

1・2年生

一緒に取り組み、やる気を起こす

- ・いっしょに学習内容ややり方を決めましょう。
- ・できたことをほめることで、意欲が高まります。

①子供の学習に関心を！

がんばりを見逃さず、励ましの言葉をかけましょう。

- ・少ない時間でも一緒に取り組む。できないときは、後で目を通す。

②学習環境の整備を！

学習を始める時間をいっしょに決めましょう。

- ・テレビは消す。せめて音量を下げるように家族が協力する。子供のやる気につながります。

①家庭と学校が協力を！

学校からの連絡やお便りを一緒に確かめましょう。

- ・少ない時間でも一緒に取り組む。できないときは、後で目を通す。

3・4年生

認めて、ほめて、自信をつける

- ・家族のあたたかいアドバイスや励ましの言葉によってやる気を起こします。
- ・宿題を見るなど手助けして応援すると、少しずつ自分でできるようになります。

①子供の学習に関心を！

がんばりを見逃さず、励ましの言葉をかけましょう。

- ・分からないところは一緒に考える。
- ・子供のちょっとしたがんばりをほめる。

②学習環境の整備を！

学習を始める時間をいっしょに決めましょう。

- ・テレビやゲームは家族で話し合って時間を決める。

①家庭と学校が協力を！

学校からの連絡やお便りを一緒に確かめましょう。

- ・置く場所を決める
- ・食事の時に渡すなど約束する。

5・6年生

見守って伸ばす

- ・大人の言葉がけで、学習に対する意欲や関心が大きく左右されます。
- ・最初は予定通りにいかないことがあっても、長い目で見守っていくことが大切です。

①子供の学習に関心を！

計画を立て、自力で学習を進めるように見守りましょう。

- ・子供のちょっとした頑張りほめる。
- ・他の子と比べず、昨日の我が子と比べてほめる。

②学習環境の整備を！

自分に合った生活リズムをつくりましょう。

- ・夕食前、早朝など、学習に取り組む時間帯を決める。

①家庭と学校が協力を！

思春期を迎え、子供の心と体について気になることがあれば、担任の先生と話し合しましょう。

- ・家庭でも学校でも子供の話をよく聞く。

「通知表」について

「通知表」は、学校生活におけるお子さんの様子をご家庭にお知らせするために作成しています。よいところ、頑張ったところは、認めてさらに伸ばすように、また、努力を必要とするところについてはどのようにすればよいかを一緒に考え、励ますようにご活用ください。

1 学習の記録

- ・ 学習について、3段階（たいへんよい よい もうすこし）で評価します。
 - ・ 「よい」は「満足できると判断される状況」を表しています。
 - ・ 「たいへんよい」は「十分に満足できると判断される状況」を表しています。
 - ・ 「もう少し」は「努力を要すると判断される状況」を表しています。
 - ・ 1年生は、2段階（よい もうすこし）で評価します。
- } 「よい」であれば観点の学習が

2 行動の記録

- ・ 学校での行動の様子について、2段階（よい がんばろう）で評価します。

3 道徳科（1～6年生）

- ・ 前期は、「大きくりなまとまり」で評価します。後期は、「特に顕著と認められる点が発揮された内容項目」も掲載しています。
- ・ 「学習状況や道徳性に係る成長の様子」等を個人内評価として掲載しています。

4 特別活動の記録

- ・ 1～3年生は、学級活動の記録を記載しています。
- ・ 4～6年生は、児童会活動として委員会活動（4年生を除く）、クラブ活動、学級活動の記録を記載しています。
- ・ 顕著な活躍の様子については、所見欄にも記載しています。

5 総合的な学習の時間（3～6年生）・外国語活動（3・4年生）・外国語（5・6年生）

- ・ 主な学習活動について、内容を記載しています。
- ・ 総合的な学習の時間での育てたい力は、「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識の応用」の4観点です。
- ・ 3・4年生は、外国語活動について所見に記録を記載します。5・6年生は外国語として評価します。

6 所見

- ・ お子さんの学習や生活・行動について、特に頑張った点・成長した点・今後の努力目標等、お伝えしたいことを記載しています。

7 その他

- ・ 「通知表」は、お子さんの学校での成長を記録した一つの資料です。これがお子さんの絶対的な評価だととらえないようお願いいたします。

相談したいことがあるとき

〈スクールカウンセラー〉

中野本郷小学校の1階には相談室（陽だまりルーム）があります。

子供たちが学校生活の中で困ったことやつらいことがあったとき、友だちや担任の先生に上手に伝えられないこともあります。なんだか気持ちがもやもやしてすっきりしないとき、自分の教室にいと疲れてしまうと感じたときは、相談室に立ち寄ることができます。相談をしたい場合は、スクールカウンセラー勤務日の火曜中休みや昼休みに相談室に来室することができます。

保護者の方の相談にも応じます。

勤 務 日 火曜日

勤 務 時 間 8：30～16：30

相 談 場 所 陽だまりルーム

申し込み方法 担任の先生を通して申し込まれるか、火曜日にスクールカウンセラーあてに、学校までお電話（03-3381-7255）をしてください。

〈心の教室相談員〉

子供の相談にのったり、話し相手になったりするのが心の教室相談員です。

勤 務 日 週2回です。曜日は年によって変わります。4月のお便りでご確認ください。

勤 務 時 間 8：30～12：30

相 談 場 所 陽だまりルームまたは各教室

申し込み方法 授業中はいろいろな教室にいます。相談したい人は休み時間に相談員に声をかけてください。

中野本郷小学校学区図



なかのほんごうしょうがっこう 中野本郷小学校のよい子(みんなのやくそく)

なかのくりつなかのほんごうしょうがっこう
中野区立中野本郷小学校

1. 登下校の時は

- (1) 自分から元気よくあいさつしましょう。
- (2) 登下校の時、通学路を通り、安全に気を付けましょう。
- (3) 家を出てから忘れ物に気付いても、忘れ物を取りに帰らず先生に話しましょう。
忘れ物をしないように前の日に準備をしましょう。ハンカチ、ティッシュペーパーを身に付けましょう。肩にかけるタイプのポシェットは、首に巻きつく危険をさけるために使わないようにしましょう。
- (4) 8時15分から20分の間に登校し、25分には教室にいるようにしましょう。
- (5) 晴れの日には正門の中、決められた場所で静かにチャイムの合図を待ちましょう。
雨の日には昇降口の中で待つことができます。
- (6) 登下校の時は校庭の周りの歩道を通りましょう。校庭や芝生の上は通りません。
- (7) 欠席や遅刻をする時は、8時までに必ず「スマまち」で連絡してもらいましょう。
- (8) 遅刻や早退をする時は、保護者の人と一緒に登下校しましょう。8時50分に正門が施錠されます。
- (9) 学校で必要のない物(お金、携帯電話、マンガなど)は、持って来ません。
クラブ活動などに使うため、先生が許可した物はその時だけ持って来ましょう。
- (10) 登下校や外出するときは、防犯ブザーを身に付けましょう。
(電池を確認しておきましょう。)

2. 学校では

- (1) 自分から進んであいさつをしましょう。学校に来ているお客様にもあいさつをしましょう。
- (2) 名前は呼びすてにしません。～さん、～くんをつけましょう。
- (3) 予鈴やチャイムの合図をしっかりと聞いて行動しましょう。
- (4) 廊下は静かに白線より右側を歩きましょう。(は・さ・みの約束を守りましょう。)
は：はしらない さ：さわがない み：みぎがわをあるく
- (5) 特別教室への行き帰りは、きちんと並んで静かに移動しましょう。
- (6) 晴れの日には外で元気よく遊びましょう。雨の日には遊び方を考えて室内で静かに過ごしましょう。
- (7) 休み時間の遊び方や遊び場所は「遊びのきまり」を守りましょう。
- (8) 休み時間は、ボールを蹴る遊びはしません。

- (9) 体育館や屋上で遊ぶ時は、必ず先生と一緒にいきます。体育館や屋上には並んで行きましょう。子どもだけで遊ぶことはできません。
- (10) 廊下や階段は走りません。西ホールやトイレでは遊びません。
- (11) 特別教室に行く時(音楽の練習や図工の作業など)は、担任の先生に話し、許可をもらってから行きましょう。算数の少人数教室や理科室、家庭科室も勝手に使うことはできません。「陽だまりルーム」は遊び場所ではありません。担当の先生にお話しがある時に行く部屋です。
- (12) 休み時間に教材園に行く時は先生と一緒に行きましょう。子どもだけでは行くことはできません。
- (13) 授業中は、勝手に教室を出てはいけません。トイレに行きたい時は先生の許可をもらって行きましょう。
- (14) 学習に必要な道具はきちんとそろえましょう。
- (15) 教材園で学習する時は、白い帽子(体育用)をかぶりましょう。他学年の畑に入らないようにしましょう。
- (16) 特別教室のカギは先生が持っていきます。子どもは取りに来ません。
- (17) そうじは、力を合わせて時間内に終わらせましょう。
- (18) 上ばきで校舎の外に出ないようにしましょう。
- (19) かさを持ってきた時はその日のうちに持って帰りましょう。置きがさは、折りたたみ式のかさを自分のロッカーの中に置いておきます。
- (20) 下校時刻を守りましょう。
- (21) 予備のマスクをランドセルに入れておきましょう。

3. 学校の外では

- (1) 遊びに行く時はどこでだれと遊ぶのか、何時に帰るのかを家の人に話しましょう。
- (2) 遊びに行く時はお金を持っていきません。
- (3) 買い食い、おごる、おごられるなどはしません。
- (4) 火遊びは絶対にしてはいけません。
- (5) はんか街(映画館、ゲームセンター、遊園地、スポーツ観戦など)へ行く時は、必ず保護者の許しを得て、大人の人についていってもらいましょう。子どもだけで行ってはいけません。
- (6) 道路で遊びません。遊び場開放(2月～10月：午後5時まで・11月～2月：午後4時まで)に来るときは、自転車に乗って来ることはできません。
- (7) 地域の公園で遊ぶ時は公園のきまりを守りましょう。
- (8) 学校に忘れ物を取りに来ないようにしましょう。

い・か・の・お・す・し をわすれずに！

《中野本郷小学校 SNS学校ルール》

- SNS、インターネット、ゲームを使うときのルールは
家の人と相談して決める。
- あやしい情報やメールが届かないように、フィルタ
リングをかける。
- アプリのダウンロード、お金にかかわることを勝手に
にしない。
- だれでも見られるインターネット上に個人情報、
またそれに関わる画像や動画は絶対にのせない。
- 人の悪口や嫌な気持ちになることを書かない。
- 相手が分からないメールは、開いたり返信したり
しない。
- 困ったことがあったら、すぐに大人に相談する。

子供の心と体



1年生



○自己中心的なところがまだまだある

- ・友達とのかかわりの中で、自分がどうしたらよいか少しずつ学んでいきます。
- ・友達とどう付き合ったらよいかを学んでいきます。時には、我慢することも学んでいきます。

○好奇心いっぱい

- ・不思議に思ったり、もっと知りたい、やりたいと思ったりすることがたくさんあります。その気持ちを学習につなげていきます。けれども、なかなか集中力は続きません。

○遊びと学習は関係がある

- ・砂遊び、線なぞり、おはじきの操作……学習の中でも、体を実際に動かしたり、実物を操作したりして学びます。抽象的なことは、あまり考えられません。

○体を動かすのは

- ・手先を使った細かい作業はまだ難しいです。これから、たくさん使うことでそういった細かい作業をすることができるようになります。バランス感覚は、まだ十分育っていません。たくさん体を動かすことで育っていきます。

○元気いっぱい

- ・体を動かすことが大好きです。けれども、体力が十分ではなく、疲れたから休もうなど、自分で判断することはまだ上手にできません。

2年生

○1年生から2年生への自覚

- ・1年生が入学してきて「自分は2年生なんだ」という自覚をもち、「よし、やるぞ!」というやる気ていっぱいです。「頑張るんだ」という気持ちを大切にしたいものです。
- ・好奇心が旺盛になり、知識欲も活発になってきます。「どうして?」などの質問も多くなってきます。
- ・知識が豊かになり、先の見通しもついてきます。

○体力がついてくる

- ・1年生のときに比べ、体格的にもしっかりしてきて、体力も増します。食べる量も増え、運動能力も伸びてきます。指先も器用になります。

○心と行動力

- ・自己中心的な行動力から、だんだん他人のことを気にかけるようになります。1年生の時と比べて、多くの友達と接するようになります。競争意識が強まる、グループで遊ぶようになる、協力して仕事ができるようになる、など。
- ・行動範囲が広がります。複数での遊びが増える、好奇心が旺盛になる、遠くまで遊びに行くように

なる、など。

- ・自己主張が強くなります。大人に対して理屈を言ったり、友達とのトラブルが発生したりします。

3年生

○依存しながら自立に向かう時期

- ・依存と自立の中間点です。
- ・自分でできることは自分でさせましょう。家の手伝い、自分の仕事、友達関係など。
- ・「教えこむべきこと」はしっかりはっきり教えましょう。人を傷つけてはいけない、いじめは許さない、など。

○ギャング・エイジの1年目

- ・自己中心の世界から、友だちと〇〇したいという思いが強くなり、集団活動が広がってくる時期です。
- ・友だちや大人に対する批判の眼・芽が出てきますが、その観点はかなり主観的です。「自分と違う考え方」「自分と違う立場」があることを教えましょう。
- ・自立の第一歩です。ゆったり構えて温かい目で見守ることが必要です。譲れない一線は決めておきます。

○やりたがり 褒められたがり

- ・やり遂げた成就感をもてるように支えてあげましょう。できたときは思いっきり褒めてあげましょう。

○ぐんぐん力のつく時

- ・毎日、毎時間の学習にしっかり取り組めば、3年生の学力は着くはずです。3年の時期に、今後に続く学習習慣が定着します。
- ・体位も体力もぐんと伸びる時期。たくさん外遊びをさせて、体を動かす楽しさを実感させます。

4年生

○思春期の入り口 個人差はあれど、心も体も大きく伸びるとき

- ・二次性徴の発現。年間で12cm以上身長が伸びる子も2～3cmの伸びにとどまる子も。
- ・大人びた表情や発言、考えの深まりを感じる時と幼い感情や行動が見える時。

○ギャング・エイジの真っ最中

- ・まずやってみる。エネルギッシュな行動力。行動範囲や交友範囲も広がります。
- ・興味深々。良いこと、悪いことはほぼわかっています。一方で試したいことも多い。
- ・格好いいことは真似をしたい。一人にはなりたくない。友達と一緒になら怖くない。

○自立をめざし、もがくこともある

- ・まだ甘えも多く依存したい一方、親や大人の干渉は受けたくない。
- ・言い分はまだ稚拙で見方は狭いが、自分の主張を通したい。
- ・基本的な生活習慣を確立する時期



○やりたがり、褒められたがり

- ・精いっぱい色々なことにチャレンジできる時期。失敗もまた大切な経験。
- ・やったことは褒めてほしい。自分を確かに見ていて欲しい、認めて欲しい。

〇ぐんぐん力のつく時期

- ・興味関心のあることには、パワー全開で取り組む。
- ・繰り返し学習で記憶力がぐんと高まる。計算・新出漢字の読み書きなど、努力が形に。
- ・学力の差がついてくる時期。家庭学習の習慣をつける。学習に向かう姿勢を見直すことも大切。

5・6年生



〇思春期前期に入り、精神的に大きく成長する時期

- ・精神的に不安定な時期でもあり、第二次反抗期とも呼ばれています。
- ・思春期の特徴として、理屈っぽく、すぐに腹を立てる、いろいろなことに疑問をもつ、感覚が鋭くなり、美しさや醜さを感じる、おしゃれに関心をもつ、異性を意識したり、性に興味を持ったりする等があります。

〇親や教師などの大人に反発することも

- ・規則や大人の理屈からの押しつけがきかなくなり、口答えをしたり素直に言うことをきかなかったりもします。

〇周りの人を気にするようになる

- ・友達と違うことに敏感になり、同じであると安心します。その一方で自分の考えで行動や態度を決めたい気持ちも強くなります。
- ・友達からどう見られているか、気にすることが多くなります。

〇尊敬・共感など、友達との内面的なつながりを求めるようになる

- ・互いに異性を気にしながらも、反発することも出てきます。男子はより広い関係を、女子は少人数の親密な関係を求めていきます。
- ・内面的な友人を選択し、相手の人格を認めたり、言動に共鳴した付き合いをするようになります。困ったときの相談は、親・教師より、友達にするようになります。

〇自己中心的な考えから、客観的な考えへ移行していく時期

- ・他人からの目で自分の行動を見ることができず。状況判断もできるようになります。

〇自主的自立的な行動がとれるようになる

- ・子供同士の仲間意識が、価値や行動の基準として大きく発揮されます。
- ・善悪の判断も成人並にできるようになってきます。自分の非については、素直に認められないところもあります。

〇体が著しく成長する時期に入る

〈男女共通の特徴〉・身長、体重ともに増加

- ・成長ホルモンの働きによる変化（性器の発達、性毛、わき毛、ニキビ等）

〈男子の特徴〉

- ・筋肉がつき、がっしりた体つきになる。
- ・精通がみられる。

- <女子の特徴>
- 皮下脂肪がつき、ふっくらした体つきなる。
 - 生理（初潮）がある。

☆☆配慮すること☆☆



- 不安や悩み事に対しては、話をよく聞いて共感し、適切なアドバイスをする。
- 責任を持たせ、信頼する。できたら誉める。兄弟、姉妹、周囲の子と比較しない。
- 発育には個人差があることを知らせ、友達と比べて不安を感じることをないようにする。
- 身体が変化していくことにとまどったり、恥ずかしいと感じる子もいる。「誰にでもある変化」であり、「素晴らしいもの」だということも伝えていく。
- 長所を言葉にして伝え、自信をもたせる。

児童の引き渡しについて

年度初めに「児童引き渡しカード」をお渡します。1・3・5年生は新しく作成をお願いします。2・4・6年生は前年度記入していただいたカードを返却しますので、変更があった場合は訂正をお願いします。

児童が在校中に緊急非常事態が起こり、引き渡しの決定がなされた時、学校からそれぞれのご家庭に学校情報配信メールが送信されます。学校に提出された「児童引き渡しカード」に記載された引き取り者が、担任に氏名と続柄を報告し、確認した上で児童の引き渡しを行います。引き取りの際は、カードに書かれた人以外の方には引き渡しができませんのでご注意ください。

引き渡し訓練の日時等については、後日配布される「児童引き取り訓練のお知らせ」をご覧ください。できるだけ訓練にご参加くださいますようお願いいたします。

児童引き渡しカード	
中野区立中野本郷小学校	
年 組	
年 組 児童氏名	
住所	
電話番号	
保護者氏名	(父)
	(母)

①保護者以外で引き渡しできる家族(20才以上)

氏 名	続柄	職場等からの所要時間

②あらかじめ依頼した代理人(20才以上)

第一代理人	氏名	家族との関係
	住所	電話番号
	学校までの所要時間	
第二代理人	氏名	家族との関係
	住所	電話番号
	学校までの所要時間	

特別活動

(1) 活動全体のねらい

- 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図ります。
- 集団の一員としての自覚・連帯感を深め、協力して充実した学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てます。

(2) 活動内容

①学級活動

学級生活の充実と向上を図り、健全な生活態度の育成につながる活動を行います。

②児童会活動

学校の全児童が組織する児童会において、学校生活の充実と向上のために、諸問題を話し合い、協力してその解決を図ります。5, 6年生の児童で構成し、学校生活の充実と向上を図るために、児童の創意工夫した活動を行います。ただし、代表委員会は、4年生も参加します。今年度は、以下の委員会に分かれて活動を行います。

〔令和4年度委員会〕

- 代表・・・学校行事等の企画運営
- 集会・・・集会の企画運営
- 理科栽培・・・花壇の整備 栽培活動
- 放送・・・朝会・集会などの放送準備 校内放送
- 図書・・・図書室での貸し出し
- 保健・・・石鹸の補充 健康に関する取り組みの企画運営
- 給食・・・昼食時の校内放送 栄養黒板の掲示
- 運動・・・体育倉庫の整頓 マラソン・なわとび集会の準備運営

③クラブ活動

4年生以上の同好の児童が、共通の興味・関心を追求する活動を行います。

〔令和3年度クラブ〕

パソコン・ボードゲーム・・・パソコンの操作を覚え、パソコンを使って作品をつくり、ボードゲームを楽しんだりする。

- 科学・・・・・・・・スライム作りや電子工作など、科学の実験をする。
- 手芸・・・・・・・・自分でマスコットを作ったり、編み物をしたりする。
- アート・・・・・・・・イラストを描いたり、マンガを作ったりする。
- 音楽・・・・・・・・好きな音楽をえらんでパートを分けて練習し、みんなで演奏する。
- バドミントン・・・バドミントンのルールを知り、練習・試合などをする
- 卓球・・・・・・・・球の打ち方を知り、卓球の練習・試合などをする。
- 校庭運動・・・・・・・・サッカーやキックベースなど、校庭でできる運動をする。

④集会活動

学校生活の充実を図るために、代表委員会や、各委員会が協力・依頼を求めたり、季節、諸行事に関わる話題やレクリエーション的な活動を行ったりします。

⑤縦割り班活動

学級集団を離れ、異学年との交流の場を持つことにより、集団の一員としての自覚や思いやりの心を育てます。

○編成・・・12班編制とする。さらに、一つの班を2つの小グループに分ける。

○運営・・・各班の6年生班長24名で運営委員会を組織し、縦割り班遊び等の計画・運営に当たる。

○活動内容・・・縦割り班遊び（令和4年度は、年10回 中休みに行いました。）

学校図書室について

中野本郷小学校には、2階西の1年生の教室の前に図書室があります。

2013年（平成25年）春、1階にあった低学年図書室（現在の「ひだまりルーム」）を2階の現図書室に統合し（当時の高学年図書室）、約8500冊の本を一つの部屋にまとめました。

○何冊読めるかな？

通常は、ひとり2冊まで、一週間借りることができます。春・秋の読書旬間中と、夏休み前・冬休み前には、普段より多く借りられるようになっています。

○本の郷の活動

有志保護者の方々によるボランティアグループ「本の郷」の皆様が、毎月第3木曜の朝の時間に、各クラスに読み聞かせをしています。

また、年2回の読書旬間中には、普段の朝の読み聞かせとは趣向を変え、お芝居・大型紙芝居などを取り混ぜて、授業時間を使い学年ごとにお話を読んでいます。

それ以外の活動として、学校公開日の図書室開放のお手伝い、掲示物作成のお手伝いなどもあります。

学校納入金について

教育活動に関する経費のうち、保護者の皆様にお願ひします給食費・教材費等は、5月以降ゆうちょ銀行で「口座振替」によりお支払いいただきます。

給食費は毎月26日に引き落しいたします。振替日に引き落としができなかった場合は再引き落としまたは翌月の振替日に併せて引き落しいたします。

教材費等は、前期分（7月予定）・後期分（11月予定）に分けて2回引き落しいたします。

振替日が土曜、日曜、国民の休日にあたる場合は翌日となります。

給食費

月額 6000円程度（別途引落手数料10円）。

*低学年・中学年・高学年では金額が異なりますので、最終月で差額を調整いたします。5月は2か月分、最終月は差額調整分の引き落としとなります。（8月も引き落としがあります）

*学校行事や学級閉鎖等で給食をストップした場合は、最終月で調整または年度末までに返金（振込手数料66円差引き）させていただきます。

教材費等

徴収額は学年によって異なります。各学年とも前期（7月予定）に年間予定額のうち6,000円～11,000円前後（別途引落手数料10円）を、後期（11月予定）に調整額を引き落としさせていただきます。

給食費の徴収額や返金する場合のきまりについて等のお知らせを5月頃に、教材費等のお知らせを6月頃に配布いたします。